

追加資料

平成31年2月市議会総務委員会資料

第44号議案 一般職の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部
を改正する条例

目次

- | | | | |
|---|--------------------|-----|--------|
| 1 | 平成29年度における期間別の休職者数 | ・・・ | 1ページ |
| 2 | 病気休暇・休職に伴う給与の取扱い | ・・・ | 2～3ページ |
| 3 | 複数月平均80時間 時間外勤務者数 | ・・・ | 4ページ |

総 務 部

平成31年2月

1 平成29年度における期間別の休職者数

休職期間	人数（人）
2年半超	1
1年超～2年半以下	14
1年以下	45
合計	60

2 病気休暇・休職に伴う給与の取扱い

(1) 病気休暇

平成30年4月1日現在

		給 料	期末・勤勉手当	昇 給	退職手当
病気休暇	90日まで	減額なし	<p>【期末手当】 除算なし（全額支給）</p> <p>【勤勉手当】 <期間率（勤務期間）> 判定期間内に病気休暇 が30日を超えるとき ⇒ <u>取得期間（日数）</u>を除算</p> <p><支給割合> 判定期間内に病気休暇 が45日を超えるとき ⇒ <u>74/100</u>（通常90/100）</p> <p>[例] 病気休暇46日の場合</p> <p>①勤勉手当（約4割支給） 期間率の減 ⇒ <u>60/100</u>（通常100/100） 支給割合の減 ⇒ <u>74/100</u>（通常90/100）</p>	<p>【通常の昇給：4号給】</p> <p>昇給日前1年間において、</p> <p><昇給判定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/6以上勤務していない者 ⇒ <u>昇給号数2号給</u> ・1/2以上勤務していない者 ⇒ <u>昇給なし</u> 	除算なし

(2) 病気休職（私傷病）

平成30年4月1日現在

		給 料	期末・勤勉手当	昇 給	退職手当
病気休職 (私傷病)	満1年に達するまで	給料等の <u>8割</u> を支給	<p>【支給対象外】 基準日現在において、 休職中の者は勤勉手当の支給なし</p> <p>【期末手当】 ＜期間率（勤務期間）＞ 休職期間の<u>1/2</u>を除算 ＜支給割合＞ 減率なし</p> <p>【勤勉手当】 ＜期間率（勤務期間）＞ 休職期間の<u>全期間</u>を除算 ＜支給割合＞ 判定期間内に休職がある者 ⇒ <u>74/100</u>（通常90/100）</p> <p>[例] 病気休職5か月の場合 ①期末手当（約6割支給） 期間率の減（1/2除算） ⇒ <u>60/100</u>（通常100/100） ②勤勉手当（約1割支給） 期間率の減（全期間除算） ⇒ <u>15/100</u>（通常100/100） 支給割合の減 ⇒ <u>74/100</u>（通常90/100）</p>	<p>【通常の昇給：4号給】</p> <p>昇給日前1年間において、</p> <p>＜昇給判定＞ ・昇給日現在、休職、かつ 1/6以上勤務していない者 ⇒ <u>昇給なし</u></p> <p>・1/6以上勤務していない者 ⇒ <u>昇給号数2号給</u></p> <p>・1/2以上勤務していない者 ⇒ <u>昇給なし</u></p>	勤続期間の 計算において、休職期 間の2分の1 を除算
	1年超～ 1年6月まで	無給（給与の支給なし） 共済組合から 傷病手当金として 給与の約 <u>6割</u> 支給	期末・勤勉手当支給なし		
	1年6月超～	無給（給与の支給なし） 長崎市職員互助会から 傷病手当金として 給料月額 <u>の4割</u> 支給			

3 複数月平均80時間 時間外勤務者数

部局	平成29年度			平成28年度		
	時間外勤務 手当支給対 象者数※1	複数月平均80時間超の者		時間外勤務 手当支給対 象者数※1	複数月平均80時間超の者	
		人数	割合		人数	割合
企画財政部	66	11	16.7%	63	11	17.5%
総務部（市長直轄含む）	102	13	12.7%	102	12	11.8%
理財部	205	27	13.2%	210	16	7.6%
市民生活部	341	5	1.5%	329	3	0.9%
原爆被爆対策部	48	6	12.5%	46	1	2.2%
福祉部	212	4	1.9%	217	12	5.5%
市民健康部	136	0	0.0%	133	0	0.0%
こども部	136	6	4.4%	139	7	5.0%
環境部	240	0	0.0%	250	2	0.8%
商工部	35	1	2.9%	32	6	18.8%
文化観光部	61	15	24.6%	62	16	25.8%
水産農林部	59	7	11.9%	58	7	12.1%
土木部	151	1	0.7%	149	0	0.0%
まちづくり部	221	10	4.5%	227	9	4.0%
出納室	10	0	0.0%	10	0	0.0%
上下水道局	281	0	0.0%	284	0	0.0%
議会事務局	21	0	0.0%	21	0	0.0%
教育委員会事務局	276	0	0.0%	290	1	0.3%
選挙管理委員会	9	6	66.7%	10	6	60.0%
監査事務局	10	0	0.0%	10	0	0.0%
農業員会事務局	8	0	0.0%	8	0	0.0%
消防局	486	0	0.0%	483	0	0.0%
計	3114	112	3.6%	3133	109	3.5%

※1：各年度の4月1日現在の時間外勤務手当支給対象者数